

高槻市公民館長(月額制会計年度任用職員)

採用候補者試験募集要項

令和6年12月
高槻市

高槻市では、公民館長(月額制会計年度任用職員)の採用候補者試験をこの要項のとおり実施します。

— 高槻市立公民館では、次のような人材を求めています —

- ・社会教育の推進と市民協働によるまちづくりに見識と情熱を持って、取り組む意欲があり、「地域コミュニティ」や「利用者」等とのコミュニケーションを大切にする人。
- ・市民が興味を持って学びたくなる社会教育講座等を自由な発想を持って、企画・立案できる人。

申込受付期間 令和7年1月6日(月) ~ 令和7年1月14日(火)

1次試験日 令和7年1月26日(日)

1 募集職種、募集人数及び受験資格

職種	募集人数	受験資格
公民館長	1名 程度	社会教育活動や地域活動等に関する経験や知識があり、パソコンの基本操作ができる人。

2 任用について

(1) 任用期間

1年以内とし、会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)は超えないものとします。

※ 採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

※ 業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。

(2) その他

① 本職は常勤職員としての採用につながるものではありません。

② 国籍、学歴は問いません。

③ 地方公務員法第16条に定める次の欠格条項に該当する人は受験できません。

【地方公務員法第16条抜粋】

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

(1)任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
(2)勤務地	各市立公民館
(3)業務内容	<p>①公民館の使用許可に関すること。</p> <p>②公民館活動に係る講座等の企画・立案・開催に関すること。</p> <p>③公民館活動に係る利用団体等の指導及び育成や生涯学習に係る資料等の収集及び提供に関すること。</p> <p>④施設・設備等の維持管理、防火管理や公民館の庶務に関すること。</p> <p>⑤その他公民館活動等に関すること。</p> <p>⑥上記①～⑤を公民館長として管理すること。</p>
(4)報酬	<p>高槻市会計年度任用職員の給与等に関する条例等の規定により定められた額を支給します。</p> <p>令和7年4月予定報酬月額 <u>165,330 円</u></p> <p>※ 再度の任用を行う場合、昇給制度があります(最大4回)。</p> <p>※ この他通勤費相当額(上限あり)、期末手当等が支給されます。</p> <p>【参考】期末手当年間 2.45 月分支給(ただし、任用初年度の期末手当は年間1.5925月分)</p> <p>勤勉手当年間 2.05 月分支給(ただし、任用初年度の期末手当は年間1.3325月分)</p> <p>※ 上記については令和6年12月現在の高槻市条例・規則によるものであり、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。</p>
(5)社会保険	厚生年金、健康保険、雇用保険に加入します。
(6)災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
(7)勤務日	原則として週4日勤務(29時間/週)
(8)勤務時間等	<p>午前8時45分から午後5時または午前9時から午後5時15分</p> <p>1日7時間15分勤務、休憩1時間</p> <p>※ 時間外勤務を命じる場合があります。</p> <p>※ 週の勤務日数及び勤務時間の割り振りは変動する可能性があります。</p>
(9)休日	<p>土曜日、日曜日、祝日、年末年始</p> <p>※ 休日に勤務を命じる場合があります。</p>
(10)休暇	年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇などの制度があります。
(11)服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)

4 受験手続

受付期間	令和7年1月6日(月)～令和7年1月14日(火) の執務時間内(午前8時30分～午後5時15分)※土日祝を除く
申込先 (申込受付会場)	高槻市立城内公民館
申込方法	受験申込みは持参のみとします。 次の書類に必要事項を自筆で記入し、受付期間内に提出してください。
応募要項等 配布場所	①高槻市立城内公民館 ②高槻市ホームページ(ダウンロードしてお使いください)
提出書類	①別紙「試験申込書」 ②別紙「受験票」 ※ ①②には同一の写真(裏面に氏名記入)を貼付してください。 ※ 受理した提出書類は、一切お返しできません。
その他	身体等の事情により受験に際し配慮が必要な場合は、可能な範囲で対応いたしますので申込受付時にお知らせください。

5 試験日時等

1次試験	日 時	令和7年1月26日(日) 午前10時00分 ～ 午前11時00分 ※受付は、午前9時00分～午前9時40分
	試験内容	筆記試験(一般教養・市政全般・専門等)
	試験会場	高槻市立城内公民館ほか
	持 参	受験票、鉛筆(又はシャープペンシル)HB3本程度、消しゴム
2次試験	日 時	令和7年2月9日(日) ※ 試験時間等の詳細は1次試験合格者に別途通知します。
	試験内容	面接
	試験会場	高槻市立城内公民館

6 合格発表

1次試験	時 期	令和7年1月31日(金)予定
	方 法	城内公民館ロビー及び高槻市ホームページに掲載。 合格者のみに本人宛に郵送で通知します。
2次試験	時 期	令和7年2月下旬予定
	方 法	城内公民館ロビー及び高槻市ホームページに掲載。 合否に関わらず本人宛に郵送で通知します。

7 その他注意事項

- (1) 本市からの発送物は申込書に記載された現住所宛に送付します。
- (2) 申込書に記載された情報は、当該採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (3) 試験当日は、必ず定刻までに集合してください。また、自動車での来場はご遠慮ください。
- (4) 過去に実施した試験問題を市役所本館1階行政資料コーナーにて公表しています。ただし、試験の出題内容等は毎年度変更しています。参考としてご覧ください。
- (5) その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

8 問合せ先

高槻市市民生活環境部コミュニティ推進室

城内公民館

高槻市城内町1番1号

TEL:072-671-4644